

# 解釈の変容

—Henry IIと Thomas à Becket

小野 修

## はじめに

歴史上の事件のとらえ方は時代の移り変りに従って変遷する。同じ時代の人々の間にあっても、立場の違いが同じ事態を違った目で見させる。

本稿で問題とされる事柄は、ヘンリー二世の治政のもと、1170年に起きたカンタベリー大司教 Thomas à Becket の殺害事件である。この事件の概要は手許の卓上百科には次のように記載されている。

BECKET, Thomas à, Saint (1118-1170), martyr and archbishop of Canterbury. He first served as chancellor under Henry II, becoming a close friend, but in 1162 was appointed archbishop of Canterbury. Thereafter he supported the Church against the monarchy, and soon he and the king were at odds. The rift culminated in Becket's refusal to approve the royal "Constitutions of Clarendon", which sought to limit Church authority. A threatened papal interdict brought a temporary reconciliation, but in 1170 the intransigent Becket was murdered in the cathedral at Canterbury by four knights inspired by some rash words of the king's. Becket was canonized in 1173.<sup>1</sup>

この文章から読みとれる点は、王と大法官で親友同士でもあった二人が教会権力にたいする王権の優越をさだめたクラレンドン法(the royal "Constitution of Clarendon") をめぐって対立し、王権を蔑視したためベケットは殺

害されたということである。

これに類似した事件として、ヘンリー八世による Sir Thomas More (1478-1535) の処刑がある。ヘンリー八世のもとで大法官 (lord chancellor) であったモアはヘンリー八世を王であるとともに英国教会の長と定めた首長令 (Act of Supremacy) の承認を拒んだために1535年にロンドン塔で処刑されている。

この二者を比べて興味深い点は、ベケットが聖列に加えられた (canonized) のが暗殺後わずか3年であったのに比べて、トマス・モアの場合は1935年と処刑後400年もかかっていることである。ヘンリー八世の the Act of Supremacy によりローマ教会との縁が体制的にも完全に切れたあと、約300年間、英国内ではカトリック教徒に公民権はなかった。英国にカトリック解放令が公布されたのは1827年であった。ローマ法王庁はトマス・ア・ベケットに聖人の位階を授けるときは異常に迅速であったのにひきかえ、トマス・モアの場合は熱心ではなかった。

トマス・モアは人類の文学上の遺産として *UTOPIA* (1516年) という作品をのこした。ベケットはその血と生命によってトマス・モア同様ローマ教会の権威をまもったが、それ以外に人類にのこしたものは何かあったのか。トマス・モアの親友だった Erasmus は1512年頃カンタベリー寺院を訪れ、ベケットの廟に詣でる巡礼がやけに多いのを冷笑的に見て (sneered at) いる。<sup>2</sup> しかし、そのエラスムスもベケットに似た運命が20年後に親友トマス・モアの上に降りかかり、トマスは斬首、そして自分自身も失意のため翌年 (1536) 衰弱死するとは予想もしなかった。

## 1 ヘンリー二世の人間像

Henry II (1139-89, 在位1158-89) はヘンリー一世の娘 Matilda を母とし、プラタジネット家の Geoffrey を父としたので英国とフランスにまたがる広大な領土を受け継いだ。父方にアンジュー家の Fulk V がいてブルトン人

の血が流れていたもので、婚姻により Maine 地方を領土としたあとは北接するノルマンディ地方の貴族には反撥を抱いていた。ノルマンディ公となった父 Geoffrey もあるとき自分の許可なく次期司教を選出した関係者全員を（老齢の司教を除き）castrate しその睪丸を大皿に盛って届けさせたことがある。こういうことをした為か彼は若死した。ヘンリー二世は親ゆずりの豪胆さと行動力のほかに先祖への孝養心も受けついで。

1135年、約30年にわたる安定した治世のあとヘンリー一世が死去すると、当然継承者は娘マティルダの長男ヘンリーに与えられる筈だったが、英国本土もノルマンディもマティルダに反撥、ヘンリーの継承権はマティルダの従弟のステューヴンに奪われた。ロンドンの市民は日頃からヘンリー一世の宮廷に出入りして自称継承権者としての存在を誇示していたステューヴンが私兵をつれて登場すると市会で選定してしまった。市民の代表として評議員（aldermen）や識者（wise folk）が King を選んで認証することは形式的であれ前王のときから行っていたというわけだが、実際、王位についてからステューヴンは市民集会での誓約を踏みにじり、暴君と化した。「20年間にわたるその治世は英国史のなかで他に類を見ない失政と混乱の年月であった」と英国国民史の著者 J. R. Greene は書いている。<sup>3</sup>

ヘンリー一世のもとで禁ぜられた地方領主たちの居城の要塞化が自営のために進められた。ステューヴンは自分にたいする批判勢力の主謀者として前王につかえて顧問役をしたソールスベリのロージャー司教を捕え投獄した。

当時の獄中ではあらゆる残酷きわまりない責め具が用意され、煙責め逆吊り、その他ここに記すに忍びない刑が何千人もの投獄された人々にたいして実行されていた。

マティルダは息子ヘンリーの継承権を理由に英本土に遠征、英国の西部はマティルダを支持し、東部地方とロンドンがステューヴンを支持し約10年にわたる内戦となった。1141年リンカーンの戦いで勝利したマティルダはステューヴンを捕え、自分は貴婦人然としてロンドン入りしたが彼女の要求が法

外に過ぎ市民の反感に出会ってオックスフォードに逃れたが、そこでステューヴン側に逮捕された。しかし厳寒の中、結氷した川をわたって逃れ、夫と息子のいるノルマンディにもどった(1147)。この年(1147)ノルマンディ地方を父親が攻略、51年にフランス王のルイから正式にノルマンディ領有の認証を受けたヘンリーは、父の死去により全領土遺産を相続。次の年、フランスのアキテーヌ地方(Aquitaine)の女領主 Eleanor と結婚したことで領土はフランス西海岸全部にまでひろがった。しかし結婚早々この精力的な領主はノルマンディ地方へのフランス王の干渉をはねかえし、出身地アンジューでは弟ジオフリーの叛乱を鎮圧、翌53年には英国遠征に出た。

九ヶ月間にわたる戦闘の後、ステューヴンとヘンリーは和睦し、ひとつの約定(Walmingford Treaty)のもと親子の契りを結んだ。ヘンリーは王冠をステューヴンにあずけ、ステューヴンは死の際に王冠をヘンリーII世に返還するというものであった。つまり、ステューヴンはヘンリーの助言のもとに英国の国事を担当するというもので、ヘンリーが事実上英国の行政長官の任を王から任命されたかたちをとった。しかし、王のフランドル傭兵部隊によるヘンリー殺害計画を探知したので1154春フランスに帰国、秋には王ステューヴンが死亡(24 Oct., 1154)、ヘンリーは向かい風のため12月7日までイギリスに渡れずにいたが、いつものおどし(mickle awe)が利いたのか空位の間領主たちの謀叛もなく、12月19日ウェストミンスターで即位した。わずか21才で王位についたこの人物をある伝記作者は次のように描いている。

There was little of regal dignity in the young king's look and ways, in his square-built, thick-set frame, his sturdy limbs, his bullet-shaped head with its mass of close-cropped tawny hair, his 'lion-like' face with its freckled skin, and its prominent eyes that, for all their soft grey colour, could glow like balls of fire when the demon-spirit of Anjou was roused; in his absorbing passion for the chase; in the disregard of conventionalities shown by his coarse gloveless hands, his careless

dress, his rough-and-ready speech; in the restlessness which kept him on his feet from morning till night, scorning every seat but the saddle, grudging every minute withdrawn from active occupation, beguiling with scribbling or with whispered talk the enforced tranquillity even of the hour of mass, dragging his weary courtiers about the country in ceaseless journeys, often to the most unlikely and inconvenient places, with equal indifference to their comfort and to his own; or his own; or in the outbreaks of a temper which mounted to sheer momentary madness, when he would utter the most unaccountable blasphemies, or gnaw the rushes from the floor and lie rolling among them like one possessed. Yet already England had discerned in this uncouth lad of twenty-one the quiet strength of a born ruler of men. 'All folk loved him,' says the English chronicler, summing up the impression left by the five months which had elapsed between Henry's treaty with Stephen and his return to Normandy, 'for he did good justice and made peace.' And 'justice' and 'peace,' in the sense which those words conveyed to the men of his day, were to be the main characteristics of his reign in England.<sup>4</sup>

## 2 スティーヴン支配下の英国

スティーヴンが死んでヘンリーが即位するまでに約2ヶ月の空位期間があり、その間、王位を僭取する者がいなかったことはたんに英国の領主たちがこの若い王の武力をおそれたためではない。おそらく正統な継承権とそれを実効あらしめる力量は、両親と妻から受け継いだ膨大な領土を保持管理する能力とともに、この人物には十分にそなわっている筈だと一種の畏怖と期待の念をもって眺めていたためである。一般庶民としても1068年のノルマンディ公ウィリアムによる英国征覇から百年近く経過した今、何よりも求めたものは政治的統一と平穏だった。スティーヴンのもとの群雄割拠の復活は地方領主たちの居城の要塞化と並んで各地の修道院もローマ教皇の庇護のもとで王や貴族たちの力の及ばぬ治外法権の状態にあった。

ヘンリー二世のさしあたっての任務は、英国海峡をはさんでまたがる広大な領土を統一し、フランス王の侵略の野望に対抗できる強大で安定した王国をつくり上げるための第一歩を進めることであった。彼は21才、諸経験に乏しいとはいえ、頑丈な身体、磊落な性格、人並みはずれた記憶力に支えられた仕事熱心な男 (a man of business) だった。彼はまず1153年協定をたてに駐留していたフランドルの傭兵を国外に追放し、国王の許可なく勝手に築城していた地方領主の城のとりこわしを命じる一方、王室の要塞の修復と私物化された旧王室財産の返還を命じた。

他方、スティーヴンの時代、その弟のヘンリーがウィンチェスターの司教だったがローマ教皇の英国特使におきまわって、司教会議を召集して憲章を作成した。これによると王ないしは国民の権威がとどかぬところでは教会が精神的権限をもって主権を行使できるとしているが、憲章(the charter of Henry)の肝心な立脚点である王と人民との間に結ばれたとされる約定も実は教会の評議会です勝手につくられたものだった。しかも、このウィンチェスター司教のヘンリーは“half monk, half brother”と呼ばれていた人物で、宗教的な影響力を行使して霊的な指導力を発揮することなどができなかったため、スティーヴンの死とともに失脚してしまい、<sup>5</sup> かわって精神的な指導者として登場してきたのがカンタベリ大司教であった Theobald であった。

ところがヘンリー二世には宗教心というものがほとんど見られない。21才の血気さかんな若者にそれを求める方が無理と云うべきであろう。前の章で紹介したように彼は教会でのミサのあいだも神妙にせず小声で喋ったり、いたずら描きをしたりしてじっとしておれない人間だった。間断なく動きまわり、古いしきたりを破り、新しい体制づくりにはげむという人間だった。

### 3 トマス・ア・ベケットの登場

このカンタベリ大司教の右腕ともなったのが Thomas à Becket (1118?-1170) であった。ベケット家はノルマンディの騎士の家柄でルアンで商売を

していたが、ベケットの父の代にロンドンのCheapsideに移り住み、トマスもそこで生まれた。母親はRohsiaもしくはMatildaという名でCaenの出身<sup>6</sup>とあるが、父親がエルサレムに商用に行った際に捕虜になり、幽閉されているあいだに知り合って愛し合うようになったサラセン人(Saracen)の君侯の娘で、父親が脱走してロンドンに帰ると、後を追ってきてロンドン港で再会し結婚したという話<sup>7</sup>もある。それが本当ならトマスにはイスラム教徒の血が流れていることになる。

トマスはロンドンで学校教育を受けたのちパリで勉学を続け、22才のときロンドンに戻り、“notary”，つまり秘書や会計として貴族や役人のもとで生計をたてていたが、1143年頃までにはカンタベリ大司教のTheobaldの内局の一員としてとりたてられている。内紛をきらい一年ポローニアで教会法を学んだこともあるが、テオバルトがスティーヴン王に放逐された1148年には大司教についてローマに旅している。このとき、トマスのひそかな策謀により、スティーヴンが息子のEustaceを戴冠させる企みが失敗した。その後、トマスはロンドン、ケント州と任地を変え、助祭からセントポール寺院をへてリンカーンの参事に昇任、ついにカンタベリ寺院の大司教の補佐役のポスト(archdeacon)についた。このいきさつもあったので、スティーヴンが死んで、ヘンリーがヘンリー二世として戴冠すると、大司教テオバルトは自分の有能な書記をヘンリーに側近として推薦したとも考えられるが、ヘンリー二世がかねがねトマスの優秀な行政官としての資質に目をつけていてテオバルトに所望したと考えてもよい。このときベケットは38才、ヘンリー二世より15才年上であった。ヘンリーはトマスをChancellor of England(大法官)の地位につけた。一説によればトマスはこの任命を金で買ったとして非難されたというが、官職が当時売買されるならわしが普通であったにせよ、金で国璽尚書の地位を買えたとするには無理がある。<sup>8</sup>しかし、そう云われるようなところがトマス・ベケットにあったのかもしれない。一介の書記が田舎司祭として立身出世の梯子をまず教会の中に見つけ、次いで王冠も踏み台に

つかってその才智により抜群のスピードで出世階段を駆け上ってゆくというこの図はのちに Stendhal が描いた *Le Rouge et le Noir* (1830) の世界でもある。

しかし、こういう性格の男をヘンリー二世は好んだ。宗教心のあるなしよりは、実務能力こそが求められるポジションにトマスはうってつけだった。二人は無二の親友 (but one heart and one mind) となり、ヘンリーはトマスに政務をあずければなしにすることすらあった。しかし、トマスが15才も年上で実務上経験や世間ずれでは先輩であったとしても、二人のうち命令するのはあくまで王であるヘンリーであった。

#### 4 大法官トマス

ベケットはヘンリーをたすけて Anjou の乱を平定、詳細は不明だが、治安維持と徴税の為に大いに功績を挙げていた。翌1158年にはヘンリー王の特命全権大使としてフランス宮廷に至り、ヘンリーの長男 Henry とルイ七世の息女マルグリート (どちらも幼児) との婚約の約定を提案した。このときのベケット大使のひきいる代表団の行列の豪華さは人々の目を瞠らせ、ルイ王に “If this is the English chancellor, what must not the king be!” と云わせ、婚約申し入れの件はただちに妥結した。<sup>9</sup>

Chancellor の身分は国璽尚書でもあり、王につぐ最高権力者であったから、ベケットは公金を自由に使うことができた。それは後に Northampton の会議 (1164年) で問題にされるように教会の財産をも含んでいた。というのも修道院長や司教不在の教会領の収入は一応 Chancellor の収入に加えられたからである。だからこそ、ベケットは忠実な王の部下として、王がルイ七世からとりあげた Toulouse 県を地方長官の Henry of Essex と防衛したときは、身銭(?)を切って数百騎をやとい自らが陣頭指揮して仏領に侵入、一度はフランスの有名な騎士を一騎打ちで落馬させたりした武勇伝ものこしている。

ヘンリー二世がこの男をどれほど好ましく、誇りに思ったか知れない。へ

ンリーは皇太子のヘンリーの教育までベケットにゆだねていたのだ。従って自分に王冠を授けたカンタベリ大司教 Theobald が1161年死去したあと、ヘンリー二世は Theobald の遺言もあり迷わずベケットをカンタベリ大司教として司教会議で強硬に推薦し、司教たちは折れたのだった。馬と云えば王が自分の意志を無理やりベケットに押しつけたマントのエピソードがある。冬のロンドンの町を廷臣を従えた王とベケットの二人が馬を並べて通っていると、寒さにふるえている乞食に出遭った。それを見た王が「この年寄りに暖い衣服をやるのは慈悲深い行いではないかね。」とベケットに云った。「はい陛下、キリスト教徒の行くべき義務と心得ます」「では、お前のマントを奴にやれ」といった。ベケットのマントは蝦夷イタチ (ermine) の毛皮が裏打ちしてある真紅の最上級のものであったので、ベケットはためらった。そこで王はその裾をつかんでぐいと引き寄せ、ベケットはとられまいと抗っているうちに、組み合ったまま二人して泥道に落馬しかけたのでベケットはマントを手離した。マントをとりあげると王は驚いた様子の乞食にやって破顔一笑、見守っていた供の者たちは寵臣の困惑ぶりを面白がって王と共に大いに笑ったという。<sup>11</sup>

誇り高いベケットの心は傷つけられた。王の悪ふざけとはいえ、この出来事は、このようなタイプの人間においては王から恩顧を受けた数々を忘れさせる、口惜しさの記憶として心に残ったと思われる。俗権で王に次ぐ地位に昇りつめた男であれば、その王を凌ぐ地位が大司教職であることを事ある毎に想起させられたことであろう。

しかし、ヘンリー二世は磊落な人間でトマス・ベケットの自尊心を傷つけてしまったなどと考えず、スポーツ遊戯の延長程度にしか受けとっていなかった筈である。——ベケットがいつか自分にとって不倶戴天の敵となることなどヘンリー二世は全く予期してはいなかった。自分にとってトマスは莫逆の友 (but one heart and mind) だったからこそ、トマスを信じて大司教職につけるためのあらゆる努力を惜しかなかった。カンタベリ大司教の Theobald が22年間の在職のあと老齢で死去したとき、人々は大法官のベケットが後を

継ぐと噂したがヘンリー二世は沈黙をまもり、慣例に従って大司教の代行をベケットにさせ、空席の司教領や修道院領の管理も委せた。対外交渉で多忙な任務でノルマンディの Falaise 城に滞在していたある日、国王は英国内でのウェールズ鎮圧の対策その他の緊急の用の為に大法官のベケットを英国に急ぎ帰国させた。ベケットが出発する際に、王はベケットを呼びよせて今回の帰国任務の本来の目的はベケットをカンタベリ大司教として推薦する目的だと耳うちした。やがて、ローマ教皇から認可も下り、ベケットは大司教の式服を着用した。

Calling him aside, the king spake to him privately, saying, "You do not yet fully comprehend the reason for your mission." And he added, "It is my intention that you should become archbishop of Canterbury." To whom the chancellor replied, looking down and pointing with a smile at the gay attire he was wearing, "How religious, how saintly, is the man whom you would appoint to that holy see and over so renowned and pious a body of monks. I know of a truth that, should God so dispose it, you would speedily turn your face away from me, and the love which is now so great between us would be changed into the most bitter hatred. I know indeed that you would make many demands—for already you presume overmuch in ecclesiastical affairs—which I could never bear with equanimity. And so the envious would find occasion to stir up endless strife between us."<sup>12</sup>

ベケットは大司教の地位とともに国璽尚書の仕事も続けるように云われたが、今後は俗事には関係してはならない（というふりをして (pretending)<sup>13</sup> とヒュームは書いている）という理由でことわり、カンタベリ司教区の事務局長 (archdeacon) の職務は保持しつづけた。これは自分の足許をかためるためには賢明な判断だった。

ベケットは自分が大司教になれば必然的に王と衝突することになると固辞

したのにヘンリー二世はこのときどうして先が読めなかったのだろうか。かつてこの二人には互いに意志を張り合う象徴的な出来事すら過去にあったのだった。馬上のつかみ合いが今度は本物の抗争として登場しないとどうして云えるだろうか。

ヘンリー二世の意図はベケットを大司教に任ずれば教権を支配下におくことが容易になると考えたことにある。治外法権をよいことに王権のとどかない闇の世界で聖職者たちの行う勝手な行いに今こそ終止符をうつことができる、と考えた王はベケットの着任早々に提案を行った。

Henry at once proposed to bishops that a clerk, convicted of a crime, should be deprived of his orders, and handed over to the King's tribunals. The local courts of the feudal baronage had been roughly shorn of their power by the judicial reforms of Henry the First, and the Church courts, as the Conqueror had created them, with their exclusive right of justice over the whole body of educated men throughout the realm, formed the one great exception to the system which was concentrating all jurisdiction in the hands of the King. The bishops yielded, but opposition came from the very prelate whom Henry had created to enforce his will.<sup>14</sup>

## 5 大司教トマス

君子豹変す、という言葉があるが、トマス・ベケットは大司教に任命されたときから別人のようになった。彼はカンタベリ大司教でスコラ哲学者であった Anselmus (1033-1109) を模範とし、その遺徳を称揚して聖人の位をおくるようにローマ教皇に進言してことわられている。<sup>15</sup> ドングロスの袋を下着として肌にじかに着用し、洗濯もしないので汚れて虫がわいていた。それに帯をしめて、その上に大司教の式服を着込むと本来瘦せた姿が急にいかつくたくましく見えるのだった。彼はパンと水だけといった粗食の生活を送り、

のみ水は薬草入りのくさい水を飲んだ。しばしば自分の背中を鞭打つことで背中の皮がやぶれて血がにじんでいた。彼はキリストの故事に倣って膝まづいて毎日13人の乞食の足を洗い、土産物をとらせて帰した。<sup>16</sup>

彼は修道院や病院に慈善訪問をよく行ったので修道僧からの受けもよかった。ベケット大司教に会った人々はこの人物の信心と徳の厚さを口々にたたえた——とお供役の fitzStephen は書いている。ベケットは休む間もなく祈りと説教に身を捧げているかスコラ哲学の書物を読みふけていたという。多くの人は彼が歴然と何か胸に秘めた計画をねっているという印象を受けていた。

His aspect wore the appearance of seriousness and mental recollection, and secret devotion: And all men of recollection plainly saw that he was meditating some great design, and that the ambition and ostentation of his character had turned itself towards a new and more dangerous object.<sup>17</sup>

ベケットの秘められた意図としてはアンゼラムスと同じく聖権が俗権を凌ぐことを示し、英国における聖権の代表権者がカンタベリー大司教である自分であることを王をはじめ国の内外に確認させることであった。彼は手はじめに、クレア伯の所有領 Tunbridge が本来カンタベリー大司教の教会領であるのにウィリアム王の侵略以来王家に没収されたかたちとなっているのを目をつけ、この返還を求めて Laurence なる人物をタンブリッジに送った。ところが王室の小作人である William de Eynsford に手荒に追い返されたので、この Eynsford を破門した。Eynsford はただちに Henry II に大司教によるこの不当な処分のとおり消しを求めて嘆願してきたので、王はすでにベケットとは個人的な関係を断っていたので使いをやってアインスファドの赦免を命じた。しかし、ベケットは誰を赦免せよ破門せよと大司教たる自分に命ずる権限は王にはないと返事して、両者の関係はにわかには険悪になったが、ベケッ

トは周囲からなだめられたり脅されたりして不興ながらも折れたのでようやく王の意向が通った。<sup>18</sup> 約百年前からの scism(教会分裂)のためヨーロッパの政治勢力も分裂し、教会の権力は低下していた。ヘンリー二世にとっては今こそ教権を縮小する絶好の機会であった。

ヘンリー二世は1158年には劣悪ないし私設鑄造硬貨を駆逐するために新期に統一硬貨を発行した。その他、訴訟を地方の法廷から国王の政庁(*curia regis*)に集中させたばかりか、司法業務の簡素化を図った。それに伴い、王政庁や地方巡回裁判の件にかんし、誓約をすませた証人たちに王臨席の巡回裁判での民事訴訟の重要な分野を担当させるという審問の方式をすすめた。こうして巡回大法廷(*great assize*)において、土地にかかわる紛争は12名の陪審員(騎士階級から選抜)による評決(*verdict of twelve*)によって決着を見るようになった。それ以前、権利の主張者たる原告が決闘によって決着を求めた野蛮な試罪法 *ordeal* は廃止された。しかも、王から土地を受封されている騎士たちは、海外遠征などに出馬する義務を軍役代納金 *scutage* によって免除されることになった。他方王は受封者たちの中に気に入らないものがあれば王の手兵をつかって追放することができるほどの王権の拡充を果たした。次に王が目ざしたのは教会の権力の野放図な拡りを王権の制約下におくことであった。その政策の実行はまず教会関係の治外法権のとり崩しにあった。<sup>19</sup>

breaking down the barriers which, under the name of clerical immunities, kept a large part of the populatiton free of all legal restraint save that of the canon law, and altogether beyond the reach of his kingly authority and justice.<sup>20</sup>

他方、かつて俗界において王に次ぐ権勢と名声と富とを恣にしたベケットにとって、王を凌ぐ権力を手に入れた今、安楽な暮らしなどには未練はなかった。権威拡張のためならば克己の実験としての苦行も挑戦に値する未知の経験領域なのだった。大切なことは王ヘンリー二世をしのぐ教会権力を体現

し、できうることなら聖者として将来は仰がれることであった。そうでなければどうして就任早々（1163年）トゥールの会議で初期のカンタベリ大司教だったアンゼルスに聖列に加えること（canonization）を教皇アレクサンドル三世に願い出たであろうか。アンゼルスに聖者に仕立てることですら自分に注目させる手段にすぎなかったのかもしれない。

1163年7月ヘンリー二世は地租の納入先を地方代官から国庫の収入役（the exchequer）に変更する案を出したがベケットの反対でつぶれた。同年10月、犯罪を犯した聖職者の王の法廷へ引き渡す案もベケットが教会法をたてにつぶしてしまった。ヘンリー二世としてはせめて祖父ウィリアム王時代の法制の復活として、王権の優越を王国内のすべての人員および事項にかんして確認する（royal supremacy over all persons and causes throughout his realm）案を司教会議でのませようとしたが、司教たちは大司教の指導下で「ただし司教の階級に属する者の権限はこの限りに非ず」（saving the rights of their order）——というただし書きをつけて承任した。ベケット大司教自身もあいまいな言葉で同意の可能性をほのめがした。ヘンリー二世がクラレンドンの会議（1164年1月）でこれを文書化して提案するとベケットは今度は一転して断固とした拒絶の意を示した。<sup>21</sup>

## 6 十字架をかざす人

ヘンリー二世はかつての自分の信頼する部下に正面切って挑戦されて憤慨した。彼が手を染めようとした父君ヘンリー一世時代の旧体制への復帰の事業はこの男のために頓座してしまう可能性があり、何とかしてベケットを大司教の座から引き摺りおろす必要があった。国王には全国司教会議を招集し、自由選挙“free election”によって大司教を選出し、大司教に直接受封地（temporalia）を与え、それとひきかえに忠誠を誓わせる swear the oath of fealty 慣習があった。ローマ教皇はこの決定を尊重するかたちで事後了承していた。ヘンリー二世はこの司教会議に直接受封貴族を加えて大会議（the Assize）

とし、ベケットの断罪の場を選んだ。

ヘンリー二世は1164年10月に Northampton に招集した大会議に出廷するようにトマス・ベケットに命じ、その召喚状をKent州の地方長官を通じて届けさせた。大司教はその地位にふさわしい連絡を王から個人的に受ける資格があるが、すでに九月の段階で一度宮廷での受封者会議 curia regis に日を設定して招かれていたのに聖十字顕彰祭の為と称して欠席していた。その際、代理の騎士に係争の土地問題にかんする理由書を持たせたのでヘンリーは著しく不快をあらわし、今度こそはベケットを命令書で出廷させた上で糾断するつもりになっていた。

ノーサンプトン大会議におけるベケットの対応ぶりを fitz Stephen は詳細に伝えている。<sup>22</sup> 一日目は土地係争中のジョンがロンドンでの用事の為欠席、王は鷹狩りから帰ってきて夕方のミサに出席、控えの間で神妙な面持ちで待っていたベケットに王は挨拶の手もさし延ばさなかったという。二日目の大会議では列席した封建領主たちがベケットが正当な理由なくして王政庁の会議 curia regis を欠席したことを糾断し、罰金として持物と動産すべてを王の没収とすべしと断じ、聖職者側と対立、双方が互いに糾断任務の押しつけ合いとなり、遂に王が不興の余り論議を中止させ、ウィンチェスターの司教に宣告<sup>23</sup>を読み上げさせた。

その日の午後、ベケットは Eye と Berkhamstead 両城の管理収入300ポンドを着服した罪を問われ、その金でロンドン塔を修理したと返答するも王に否定され同額の金を返債を申し出た。三日目、フランスのトゥールーズの平定の際、王の金庫番のユグヤ人より用立てさせた500ポンド、その他大法官として空席の城主や大司教領、修道院領から徴収した地租、等々を返還せよと問われ、その件は大司教着任とともに帳消しになった筈だが、敢てと言われれば大司教秘書室 (suffragans and his clergy) に持ち帰って相談すると言い、返還誓約書を出せと迫る王に応じた。

その晩、司教たちや聖職者たちはベケットの宿舎に集って対策を協議、王

の機嫌をとりなす為に慰籍料2000marks ではどうかという大司教の意を王に近い筋のウィンチェスター司教が上奏してみたが答えは否。聖職者の中には大司教の任務は教権をまもることにあり、何ひとつ悪事を働いたわけでもないあなたは神以外おそれるものはない、弾固としてやれ、とはげますものもあった。しかし、王に信頼を抱く者の中には、王のご不興も極点にまで達しているから、この辺で大司教も辞職するなりして国王のお慈悲におすがりするほかないだろうというものもあった。また、大法官のときはあなたも王を援けてよく盡されたが、そのときあなたを羨んだ人々が今、あなたを目の仇にして王のご不興に油を注いでいます、とも言った。

The king is reported to have said that the two of you could no longer remain together in England, he as King and you as archbishop. It were safer to leave everything to his mercy, lest perchance (which God forbid) he detain you without sureties on a charge of embezzlement of the money you received from him; as chancellor and auditor of accounts, or lay hands upon you; whence would accrue sorrow to the English Church and shame to the realm.<sup>24</sup>

こうして大司教の対応のあり方をめぐって議論ははてしなく続いた。

五日目は一日中大会議では審議が行われた。ベケットは宿舎にこもり切りだった。

六日目、ベケットは体力の減退と熱のせいかな寒さと節々の痛みで震えがとまらなかった。出廷を見合わせていると王から問い合わせがきた。王はベケットが司教や領主たちと話し合いをしたことをきいたので、彼らの結論を知りたがった。ベケットは体の調子が整えば翌日出廷して証言すると返事した。

七日目、聖スティーヴンを記念してミサを立てたが、王の部下は参加してベケットの様子をスパイした上で、大司教は自分を殉教者聖スティーヴンになぞらえてミサを行ったと王に注進した。<sup>25</sup> そのあと会議場の前で馬をおりると、自分の前を十字架を捧載して進むウェールズ生まれのアレクザンダーか

ら十字架をとり上げ、自分自ら捧げ持って会議場に向った。入口のところでロンドン司教のギルバートは、Why do you suffer him to carry his cross? と archdeacon of Lisieux に問われて、ギルバートはこう答えた。My good man, he was always a fool and always will be.

会場に入ると列席者は皆あきれて大司教に注目した。ギルバートは隣に座ったベケットに十字架を僧の一人に渡すようにすすめた。そして「そんなことをして事を荒立てるようなことは控えた方がいいですよ」と忠告した。「あなたが十字架を手握っていて、そこに王が着剣して登場したとしたらどうなるんです」と云われたベケットはこう答えている。

If it were possible, it should be mine to carry it always in my own hands; but now I know what I do, for it is to preserve the place of God for my own person and the Church of the English.<sup>26</sup>

そのあと全司教たちが王に招集されて別室に向った。その中にはベケットの政敵のヨークの大司教 Roger もいて十字架を先頭に入場した。あたりは重苦しい雰囲気包まれた。ベケットはこの日、自分に宣告が下され投獄されるか、かりに脱走しても捕えられて王の関知しない状況で謀殺されるだろうと思った。お供の僧の一人が雰囲気を察知してベケットに小声で「もし、殿下に手を下すような不屈き者がいたら、その場で破門を宣告されますよう。そうすればその奴等も最後の審判のさい地獄に落とされずに済みます。」と囁いた。それをきいた fitz Stephen(つまりこの記録者本人)はベケットの足許に控えていたがベケットに聞えるように少し声を大きくして言った。「そんなことはありませんように。かりにもし捕えられて高いところに吊るされたような場合でも古来の聖人は罪人たちのために祈り、彼らのあやまちを許し給うたのです。もし破門の通知などなさいますと、後の世にまでも、怒りと短気から個人的復讐を行ったと言い伝えられます。それは教会の法にもとることとございまして…。しかし警備にあたっていた王の兵士に発言をつつしむ

ようにと合図され、押し黙ったまま十字架の上の磔像を見上げて祈ったという。

さて再び協議になり、司教たちは王に、大司教がたった一回大会議を欠席したくらいで財産没収の処分をしたりするのは行きすぎだと抗弁し、どうしても弁償の必要があれば司教や領主レベルで罪をかぶって負担してもよいがそうなるとカンタベリ教会が破産してしまう。ロンドンが負担するのも一考の余地がある。それにしても自分はケント在住だからケントの州法で判決をうけ、料金を課せられるべきであると大司教は言ったと述べた。司教達は更につけ加えて、本日、ベケット大司教は判決が下されてから十日以内に、全司教をローマ教皇のもとに招集することとしたこと、また司教達がベケットの大司教就任前の俗界での罪過にかんし今後判断を下すことは、ローマ教皇の権威において禁ずるとした旨、王に告げた。

王はこれを知って激怒し、貴族や領主を招集し事実の証認を求めた上、ベケットの行った上訴と禁止令はクラレンドンでの誓約（1164年1月）に違反する重大な違反であると宣言。このとりきめにおいては大司教は王の臣下であり、司教は王の法廷には必ず出席し死刑の宣告以外の判決に参加せねばならないと規定されている。司教たちは大司教が大法官時代の証言を王の法廷で行う以前に誓約をするのをたしかめる必要もあると王は言った。（ベケットは誓約を行うのに聖書のかわりに歌ミサのさわり集で間に合わせて関係者をあきれさせたことがあった）

これらの王の言葉をききながら、ベケットの目は十字架上の磔像を見つめていたがやがて口をひらいた。彼は神に仕える身であることをのぞけば王の臣下で王に忠実であることは変りのないことだが、今回の裁判は武官マーシャルとの土地の係争の件で召喚を受けたのであって、それ以外の件での審判をお受けするわけには行かないとのべたあと、問題の核心にふれる次のような発言を行った。

I confess and recall that I received many commissions and dignities from the lord king, wherein I served him faithfully both here and overseas, and also, after I had joyfully expended all my own revenues, I became bound on his behalf as a debtor for a considerable sum of money. Furthermore, when, by divine permission and the favour of the lord king, I was elected archbishop and awaited consecration, I was dismissed by the king and given free to the church of Canterbury, quit and loosed from every secular suit of the king, although now he angrily denies it: but this many of you well know, and all the ecclesiastics of the realm. And you who know the truth of this I pray, beseech and adjure to bring this to the king's notice, against whom it were not safe, even if it were lawful, to produce witnesses; nor indeed will there be any need, for I will not litigate in this affair.<sup>26</sup>

大法官の時代に金を濫費したとしても王の命令のもとで行ったことで、大司教に就任する段階でその出費は王が帳消しにされたのだが、今になって王がそれを否定なさるからと云って、証人をたてて私の罪過を問われても甲斐のないことです。私はこの件で訴訟を起す気がないのでからという意味だが、更にそれにつけ加えて、例の禁止令と上訴の件については確認の上次のように述べた。

But as to the prohibition and appeal which the bishop have this day alleged against me, I remember indeed that I did say to my brother-bishops that they had condemned me for a single absence, and not for contumacy, with undue severity and contrary to custom and age-long precedent. For this I have appealed against them and forbidden them, while this appeal is pending, to judge me again in any secular suit arising from the time prior to my assumption of the archiepiscopal dignity. I still appeal, and I place both my person and the church of Canterbury under the protection of God and the lord pope.

ヘンリー二世はベケットが発言を終ると司教達の前に近づいて、あなた方には王にたいする忠誠義務(fealty)があるのだから、領主たちにならって判決を言い渡すように求めた。しかし司教たちは大司教ベケットから判決を下すことを禁じられており、それに逆うことができないから免じて欲しいと嘆願した。しかし王はクラレンドンで誓約した者が今更何を言うかと強硬につめ寄ると、中には Robert of Lincoln のように泣き出す (weeping) ものもあれば涙ぐむものもある始末。遂にたまりかねた the bishop of Chichester が勇を鼓してベケットに向って発言した。

“My lord archbishop, saving your favour, we have much to complain of against you. You have gravely injured us, your bishop. You have shut us up in a trap by your prohibition, you have placed us, as it were, between the hammer and the anvil; for if we disobey, we are ensnared in the bonds of disobedience; if we obey, we infringe the constitution and trespass against the king. For recently, when we were assembled together with you at Clarendon, we were required by our lord the king to observe his royal dignities and, lest perchance we should be in any doubt, he showed us in writing the royal customs of which he spoke. At length we pledged our assent and promised to observe them, you in the first place, and we, your suffragans, afterwards at your command. When, furthermore, the lord king exacted an oath from us as security and required the impression of our seals, we told him that our oath as priests, sworn to him in the word of truth, to observe his royal privileges in good faith, lawfully and without guile, ought to suffice. The lord king was persuaded and agreed. You now compel us to act contrary to this, forbidding us to take part in the trial, as he requires of us. From this grievance and whatsoever further injury you may add to it, we appeal to the lord pope and for the present obey your prohibition.”<sup>28</sup>

私たちは王と教会の板ばさみで苦しんでいるのです。クラレンドンの大会議ではあなたは私たちに王の言う通りにサインをさせておいて、今になって

それを禁ずる。全くひどい人ですよ——という意味だが、筋が通っていて司教団の意向をよく汲んでいる。これに対してベケットは冷酷な返事をしている。「私はクラレンドンでは妥協していません。私があなた方に妥協させたかも知れませんが。しかし、それにもただし書きの条項がついていたではないですか。つまり、「ただし教会の名誉に関する場合は除く」と。ここでは三つの留保条件 in good faith, lawfully and without guile というのが入っているのです。つまり教会法 canon law が教会に保証する特権なのです。従って王の威信のために教会の自由が消滅したりすることはないのです。この王の特権の条項ですが、ローマ教皇の了承を得るために送付されましたが、結局はねつけられたのです。我々としてはローマ教皇が裁可したものは受け容れ、拒絶したものは拒まなくてはならないのです。クラレンドンで我々は誤りをおかしたかもしれないが、今後は勇気をふるって、二度と同じ過ちをくり返さないようにしましょう。不正なことを間違ってみとめてしまったとしても、後までその不当な誓約にしばられる必要はないのです」

こう言われたので、司教たちは皆立ち上がって席を移しはじめた。そして、判決を言い渡す領主たちからはなれたところに陣取った。王が宣告を earls, barons, certain sheriffs and barons of the second rank, men full of years などに求めた。しばらくして貴族の有力者の一団が戻ってきて、年かきの Robert, earl of Leicester が宣告文を読む役をひとに押しつけようとしたがことわれ、自分が読む破目になった。まず経過説明からはじめて、クラレンドン法の条文を次々に読み上げながらベケットに向って、判決文を傾聴しなさいと言った。ベケットはこれ以上辛抱ができなくなったのかこう応じた。

“What is this which you would do? Have you come to judge me? You have no right to do so. Judgment is a sentence given after trial. This day I have said nothing in the way of pleading. For no suit have I been summoned hither save only at the suit of John, who has not come to prove his charge. With respect to this you cannot give sentence. Such as

I am, I am your father; you are magnates of the household, lay power, secular personages. I will not hear your judgment.”

（これは何ですか。あなたは私を裁く気ですか。そんな権利はあなたにはありませんよ。判決文は裁判のあとに出るものです。私はまだ何ひとつ申し開きをしていないし、それに私が出廷を命ぜられたのはジョンの土地の件にかんしてであり、しかもそのジョンという人は出廷していません。判決など出せるわけがないでしょう。それに、私はあなた方の神父ですよ。あなたは実力者かも知れないが王室関係者で、世俗権力や俗世間を代表している人でしょう。あなたの判決など聞くつもりはありませんよ。）

ロバートが引きさがると、少ししてベケットが立ち上り、十字架を持って戸口に向った。審議の間閉じられていた戸がざっと開いた。誰かがベケットを追って行き、悪口を浴せかけ嘘つき (perjurer) と怒鳴った。別の者は「逃げる気か、裏切り者」と叫んだ。<sup>29</sup> 玄関のあたりは従者たちで一杯の人だった。ベケットは床に敷きつめてある草の束につまづいたがころばずにすんだ。門まで来て大司教はすぐ馬に乗ったが祝福を求める人がつきまとうので従者のハーバートの馬が見付からない。ベケットは彼と一緒に乗せて聖アンドリュ修道院の宿舎までつれて帰った。

祭壇で祈ったあと、十字架を聖母子の神棚の近くにおいて腰をおろした。従者がベケットのまわりに座った。

「つらい一日でしたね」とフィツスティーヴンが言うと、ベケットは「最後の審判の日はもっとつらいですよ」と答えた。そのあと従者たちを諭すように言った。「今日は静かにしていきましょう。きつい言葉は口に出さないように。ひどい言葉を投げかけてくる人がいても相手になってはいけません。悪口を言う人には言わせておきなさい。つらいことを耐えるのが人格の高さのあらわれです。」

王はベケットが退出した際に雑言を投げつけられていたことを知り、家臣の進言もあったので、大司教に危害が加えられない様、crierに命じて大司教やその一行に侮蔑や糾断をふくめ不礼な振舞いなき様街頭で広言せしめた。ベケットはとりまきの人々と晚い夕食をとった。列席した騎士たちはベケットへの尊崇の念を新たにし、辞去する際には別れを惜しんで涙を流した。そのあとベケットは三人の司教を呼び、自分が次の日出発する許可を王に願い出て、旅行中の安全を求めてくるように命じた。王は上機嫌だったが返事は翌日まで保留した。この許可がすぐ出なかったことを知ってベケットは漠然と将来の不安を予感した。

ベケットはほどなくして英国を逃れフランスに渡った。彼の亡命期間は1164年11月から1170年11月の六年間であった。その間、ヘンリー二世は1166年の春にはクラレンドン法を成立させ、英国を欧州大陸のローマ法の影響から切りはなしたTeutonicな法体系のもとにおいた。これは英国の法制史上画期的な改革であった。<sup>30</sup>

さらに1170年に入り、ヘンリーは長子を英国王として即位させるために、ヨークの大司教 Roger に司式をさせた。王が存命中に長子に王権を継がせるのも異常であるばかりか、即位式は元来カンタベリ大司教の役割であった。亡命中のベケットはローマ教皇の反対にもかかわらず式を敢行したヨークの大司教を非難し、王に与する聖職者たちに次々と破門状と聖務禁止令をつきつけはじめた。ヘンリーは即位式に自分の娘が王妃として招かれなかったと抗議するフランス王までを敵にしてしまった。こうしてはじまった1170年は地平に大きな暗雲がわきたつものを見たのである。

#### 注

- 1 *The Concord Desk Encyclopedia.*, NewYork:Concord Reference Books, 1982.
- 2 Johnson, Paul. *Intellectuals.*,NewYork:Harpers & Row, 1988. 9. 27.

- 3 Green, John Richard. *A Short History of the English People*, vol. 1. London: J. M.Dent & Sons. 1947.p.94.
- 4 "Henry II," *The Dictionary of National Biography*. 1921-22ed. London: Oxford Univ. Press. (以下 D.N.B.と省略)
- 5 Green, op. cit., p.96.
- 6 "Thomas à Becket." D.N.B.
- 7 Dickens, Charles. *A Child History of England*: London: Collins. pp.97-98
- 8 "Thomas à Becket", D.N.B.
- 9 同上
- 10 同上
- 11 Hume, David. *The History of England*. 8 vols. London: Cadell & Davies, 1802. (vol. 1, p385-86) ヒュームは資料としてベケットの秘書の一人 William Fitzstephen のベケット伝を参考にしている。Green の語る逸話も同様の内容 (p.98)。
- 12 "Hurbert of Bosham on the appointment of Thomas Becket as archbishop", (printed from: *Materials for the History of Thomas Becket*, vol.III, p.180) *English Historical Documents*. Ed. David C. Douglas, et al. vol.II. London: Eyre & Spottiswoode, 1953, p.708.
- 13 Hume, op. cit., p.386.
- 14 Green,op.cit., p.99.
- 15 "Thomas à Becket". D.N.B.
- 16 Hume, p.387.
- 17 Hume, p.387.考え様によっては彼の苦行と精進もすべてこの目的のための手段にほかならなかった。きらびやかな大司教の衣裳はその威光で無学な庶民を敬服させ、苦行と徳行は支配層に感銘を与えるのに効果があると知っていて、要は名声とそれに伴う支配力を得るために行ったのだということになる。
- 18 Hume, p.389.
- 19 "Henry II", D.N.B.
- 20 同上 D.N.B.
- 21 同上 D.N.B.
- 22 "William fitzStephen: The council of Northampton (October 1164) "original: *Materials for the History of Thomas Becket*, vol.III, p.49, *English Historical Documents* (op.cit.) vol.II.本稿(第六章)はこれにもとづいている。
- 23 この宣告にたいし大会議で大司教が裁かれるなど前例がないと抗議した。
- 24 fitzStephen, *Northampton*, E.H.D., p.727.
- 25 St.Stephen の記念日は12月26日なので10月にわざわざその記念ミサを挙げるのは奇

- 妙なことであった。fitzStephen, E.H.D. p.728.
- 26 fitzStephen, op. cit., p.728.
- 27 ibid., p.731.
- 28 ibid., p.731-32.
- 29 このとき、ベケットは出席者のひとりが床に敷いてあった敷藁を背後から投げつけたので、ふり返り、「これが十字架でなくて剣ならば一太刀お見舞いするところだが」と言ったという説もある。fitzStephen はその点については沈黙している。
- 30 しかし、この業績が不幸な事件のために水泡に帰したのは残念であった。ブラックストーンは次のように書いている。…

The constitutions of the parliament at Clarendon, *A.D.1164*. whereby the king checked the power of the pope and his clergy, and greatly narrowed the total exemption they claimed from the secular jurisdiction: though his further progress was unhappily stopped, by the fatal events of the disputes between him and archbishop Becket.

Blackstone, William, *Commentaries on the Laws of England* 4 vols. A Facsimile of the First Edition of 1765-69. Chicago & London: Univ. of Chicago Press. vol. 4, p.415.

**Synopsis**

## Varieties of Interpretation —Rivalries between Henry II and Thomas à Becket

Osamu Ono

The natural death of an eminent person often heralds the passing of an age. But if such a person has been murdered, the reaction of people would be so violent that only the creation of a new saint could help pacify their rage. This was especially true about the murder of Thomas à Becket, Archbishop of Canterbury, now the most popular saint of England. He was murdered in his cathedral by four knights spurred by the King's wrath four days after Christmas in 1170.

Henry II, then King of England, was the first King who built up an empire commanding the vast area including the whole western coast of France. Though only twenty-two when crowned, he was already regarded by many peoples as their future master.

Born a descendant of the ancient king of the Britons, he was conscious of his teutonic blood and was secretly fostering a dislike of Norman peers and riches who were oppressing people and exploiting privileges of the Roman Church. In an age when the Church was gradually embracing the whole life of people with its invincible authority, Henry II set forth a series of measures to break down the barriers that had kept the ecclesiastical privileges intact from the jurisdiction of the King. During the first stage of reforms, Henry II received great assistance from the Chancellor of his favour, Thomas à Becket, former Archdeacon of Canterbury and assistant to Theobald, the Primate of the whole of England. Henry II

regarded Thomas as his best and most trusted friend. Thomas proved himself during his days as Chancellor, being Henry's excellent ambassador, statesman and commander. Upon the death of Theobald, Henry II strongly urged the bishops to elect Thomas as successor, and urged Thomas himself to accept the Papal appointment as Archbishop.

This time, Henry II was totally wrong in his choice. To the dismay of Henry, Thomas declared on his acceptance of Papal gift of attire that from then on he would be obliged to devote himself wholly in service to the Church and the protection of the ecclesiastical immunities. The completely different image of Thomas emerged as an ascetic monk wearing a hair shirt underneath his garment and taking St Anselm for his model. Henry II was to meet from the new primate all kinds of opposition.

Since Henry II was strong-willed and determined to accomplish his mission to alleviate people's worries over the rampant roving of clerk criminals and to end the long time demand for the settlement of land disputes, he introduced a new system of inquest by sworn recognitors, namely the verdict of twelve, to serve at the royal court of justice.

At a session of the Great Council in the 1160s, Henry II was somewhat successful in strengthening the power of the king. Thomas à Becket himself was summoned to the Great Council at Northampton for his alleged offense in plundering the Royal Treasury during his days as Chancellor and for other vexatious charges. Thomas strongly defended himself against this, claiming his immunities as Archbishop, and refused in anger to remain in a Council room which had turned into a trial. He also refused to sign the Constitution of Clarendon, which was later promulgated by the King as a new act and remained as an English law until some years after the murder of Thomas à Becket.

Shortly after the harsh remarks of protest, Thomas stood up with the tall ceremonial cross held in his hand and made his way out of the Council room, leaving the King, bishops, and peers behind him. Had it not been for the order from the King to make criers proclaim in the street that no man should injure the archbishop with insult, there might not have been a slim

chance for the Primate to escape with a few clerks to the continent. Then from Europe he started pronouncing excommunications and interdicts one after another to those who were sided with the King. Meanwhile, Henry II responded by banishing Thomas's kinsmen from England and confiscating the Primate's official estate. Henry finally came to stage the coronation of his crown prince by the Archbishop of York. This was the worst blunder that he committed in his life, for this was the privilege of Canterbury. The Pope advised concession and both met once, but in vain. Black clouds were gathering above the horizon and occasional lightning brightened up the dark sky, warning of the coming storm over Canterbury.